

# 金融商品の販売について

保険等の金融商品の販売にあたりましては、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行います。

## 1 適切な商品のご案内と分かりやすい説明に努めます。

- ◆ お客様の保険に関する知識、ご経験、ご購入目的等に留意し、商品内容やリスク内容等について充分ご理解いただけるように、適切な説明を心掛けるとともに、お客様のご意向と実情に適した商品のご案内に努めてまいります。
- ◆ お客様からの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかつたり、不確実な事について断定的な説明をするなど、お客様のご判断を誤らせるようなご案内は行いません。

## 2 商品のご案内は、お客様の立場に立って行います。

- ◆ 商品のご案内にあたりましては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。

## 3 お客様の満足を追求します。

- ◆ お客様のご意見などを商品の販売に反映していくように努めてまいります。
- ◆ 万一、保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払い手続きにあたり、迅速かつ的確に対応するよう努めてまいります。
- ◆ お客様に対する適切な金融商品の販売を確保するため、関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。